

次に掲げる規則をここに公布する。

児童福祉法第 56 条の規定に基づく負担金徴収等規則の一部を改正する規則

佐賀県児童相談所等の管理に関する規則の一部を改正する規則

令和 6 年 8 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義